

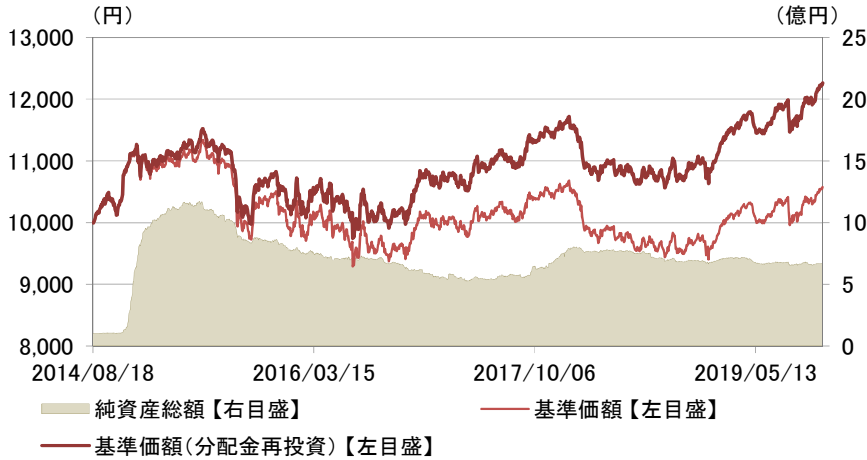
アセアン社債ファンド(毎月決算型)

月次レポート

2019年
10月31日現在

追加型投信/海外/債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,575円
前月末比	+203円
純資産総額	6.70億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第62期	2019/10/15	25円
第61期	2019/09/17	25円
第60期	2019/08/15	25円
第59期	2019/07/16	25円
第58期	2019/06/17	25円
第57期	2019/05/15	25円
設定来累計		1,500円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.2%	2.6%	4.7%	14.0%	20.2%	22.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
実質外国債券	89.2%
内 現物	89.2%
内 先物	0.0%
コールローン他	10.8%

■ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	3.8%
直接利回り	4.6%
デュレーション	4.2

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りは、原則として個別債券等における満期利回り(個別債券を償還日まで保有した場合の複利利回り)と、コール利回り(個別債券におけるコール(早期償還)日に早期償還されると仮定した場合の複利利回り)のうち、最も利回りが低いものを採用し、それらを加重平均したものです。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションは、原則として上記最終利回りを算出する際の償還日を用いて算出しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■組入上位10業種

業種	比率
1 金融	28.3%
2 エネルギー	19.0%
3 公益事業	12.4%
4 生活必需品	11.1%
5 一般消費財	5.8%
6 工業	4.9%
7 素材	3.5%
8 政府系機関	2.9%
9 通信	1.2%
10 -	-

- ・業種はBloombergのIndustry Sectorで分類しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 インドネシア	39.8%
2 フィリピン	18.6%
3 シンガポール	13.9%
4 タイ	10.1%
5 マレーシア	5.6%
6 カンボジア	1.3%
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

- ・国・地域はBloombergのCountry of Riskで分類していますが、一部委託会社の判断に基づき分類したものが含まれます。

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 フィリピンペソ	19.7%
2 インドネシアルピア	19.6%
3 マレーシアリンギット	19.5%
4 タイバーツ	19.5%
5 シンガポールドル	19.5%
6 米ドル	-0.4%
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。
- ・米ドルにはNDFにかかるポジションが含まれます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

アセアン社債ファンド(毎月決算型)

月次レポート

2019年
10月31日現在

追加型投信／海外／債券

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
債券要因	17
為替要因	226
その他(信託報酬等)	-15
分配金	-25
基準価額(分配落後)	203

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・NDFにかかる要因については、為替要因に含まれます。

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 63銘柄

銘柄	クーポン	償還日	国・地域	業種	比率
1 5.125 PERUSAHAAN 240516	5.1250%	2024/05/16	インドネシア	公益事業	2.5%
2 4.25 PT PELABUHAN 250505	4.2500%	2025/05/05	インドネシア	工業	2.5%
3 5.75 VLL INTERNAT 241128	5.7500%	2024/11/28	フィリピン	金融	2.4%
4 4.625 MINEJESA CA 300810	4.6250%	2030/08/10	インドネシア	公益事業	2.4%
5 VAR ROYAL CAPITAL 491229	4.8750%	2049/12/29	フィリピン	生活必需品	2.4%
6 FRN SMC GLOBAL PO 670725	6.5000%	2167/07/25	フィリピン	公益事業	2.4%
7 6.75 MEDCO PLATIN 250130	6.7500%	2025/01/30	インドネシア	エネルギー	2.3%
8 VAR UNITED OVERSE 260916	3.5000%	2026/09/16	シンガポール	金融	2.3%
9 7 TBLA INTERNATIO 230124	7.0000%	2023/01/24	インドネシア	生活必需品	2.3%
10 7.5 OLAM INTERNAT 200812	7.5000%	2020/08/12	シンガポール	生活必需品	1.8%

・国・地域はBloombergのCountry of Riskで分類していますが、一部委託会社の判断に基づき分類したものが含まれます。

・業種はBloombergのIndustry Sectorで分類しています。

■【参考】債券格付分布

格付種類	比率	内 独自格付比率
AAA格	1.6%	0.0%
AA格	0.0%	0.0%
A格	11.5%	1.2%
BBB格	36.8%	3.5%
BB格	24.4%	10.2%
B格	15.0%	5.8%
CCC格以下	0.0%	0.0%

(参考)平均格付 BBB-

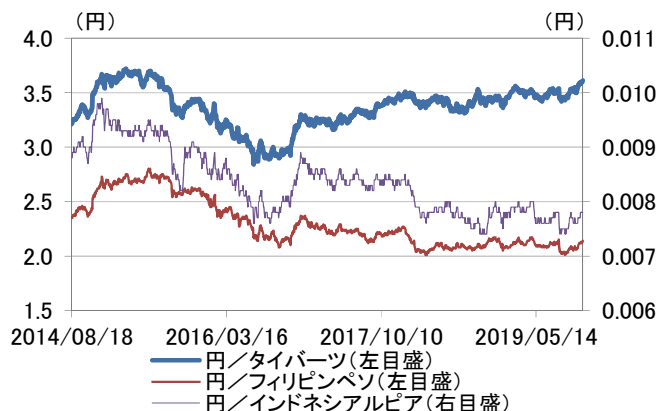
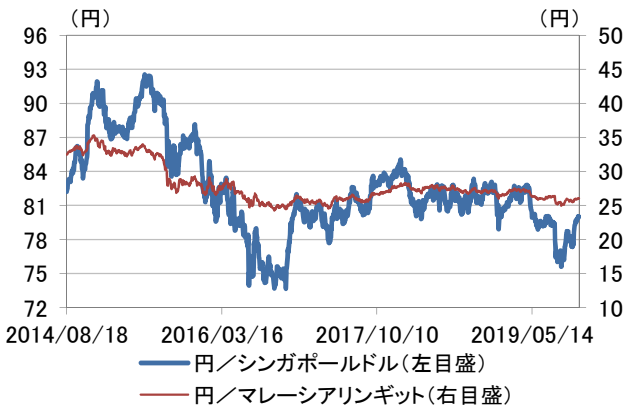
平均格付とは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付(独自格付を含む)を加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付ではありません。

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。

・上記2社の格付を取得していない場合は、委託会社独自の格付を表示しています。

・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■【参考】為替市況の推移(設定来)



・シンガポールドル、タイバーツ、インドネシアルピアについては、三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値を、マレーシアリングギット、フィリピンペソについては、Bloombergの公表レートをそれぞれ使用しております。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント
【市況動向】

アセアン社債市況は上昇、アセアン各国通貨は対円で上昇

当月の米ドル建てのアセアン社債市況は、米国の長期金利は上昇(債券価格は下落)したものの、クーポン収入の獲得などがプラスとなり上昇しました。米国で月初に発表された9月分の全米供給管理協会(ISM)製造業景況指数が2009年以来の水準に落ち込み、景気減速懸念が高まったことなどから、米国長期金利は低下して始まりました。その後、米中通商問題が進展するとの期待や英国の欧州連合(EU)からの合意なき離脱に対する懸念が後退したことなどを背景に、下旬にかけて米国長期金利は上昇しました。一方、社債のスプレッド(国債に対する上乗せ金利)は、上記投資家のリスクセンチメントの改善などを背景に、ハイイールド債の一部を除いて縮小しました。

為替市況は、インドネシアルピア、マレーシアリングギット、フィリピンペソ、シンガポールドル、タイバーツは対円で上昇しました。上記の通り、市場の懸念材料が後退し投資家のリスクセンチメントが改善したことなどから、アセアン各国通貨は上昇しました。

【運用状況】

アセアン各国通貨が対円で上昇したことなどから、基準価額(分配金再投資)は上昇

当ファンドは、アセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドへの投資を通じて、アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等を高位に組み入れる運用を行いました。また、実質組入米ドル建て資産に対して、米ドル売り対象通貨(インドネシアルピア、マレーシアリングギット、フィリピンペソ、シンガポールドル、タイバーツ)買いの外国為替予約取引または直物為替先渡取引(NDF)等を行いました。

当期間においては、相対的に信用リスクが低いものの割安との判断から、BBB格やBB格の銘柄への投資を多めとしました。また、セクター別配分では業況が安定している金融セクターへの配分を多めとしました。

上記のような運用を行った結果、アセアン各国通貨が対円で上昇したことなどから、当ファンドの当月の基準価額(分配金再投資)は上昇しました。

【今後の運用方針】

アセアン社債の魅力的なリスク・リターン特性に注目

米国において、当面の米国長期金利はもみ合う展開が想定されます。米国経済は底堅い成長を続ける中、米連邦公開市場委員会(FOMC)では世界の成長減速や貿易政策の動向が経済の重しとなっているとしつつも、利下げを今後休止する可能性が示唆されたことなどから、長期金利はもみ合う展開を見込みます。

アセアン諸国の企業が発行する米ドル建て社債の多くは、ホーム・カントリー・バイアス(自国への投資偏重)などに起因する市場の非効率性などを背景に、信用力が同程度の米国企業が発行する米ドル建て社債に対して上乗せ金利(アジアプレミアム)を享受できる傾向にあります。中長期的には魅力的な水準にあるアジアプレミアムに着目した投資資金の流入がアセアン社債市況を下支えするものと考えます。

運用に当たっては、信用リスクや流動性リスク等を考慮の上、割安で相対的に業況が安定していると判断されるBBB格やBB格の銘柄、金融セクターへの配分を多めとする方針です。(運用担当者:川本)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

アセアン社債ファンド(毎月決算型)

月次レポート

 2019年
10月31日現在

追加型投信／海外／債券

■債券組入上位10銘柄コメント

銘柄	銘柄概要
1 5.125 PERUSAHAAN 240516 (ペルサハーン・ガス・ネガラ)	インドネシアの国営石油会社プルタミナが株式を保有する国営天然ガス会社です。国内の発電所や産業プラント、商業施設、一般家庭向けにガスを供給するほか、近隣諸国へのガス輸出も行っています。
2 4.25 PT PELABUHAN 250505 (ペラプハン・インドネシアII)	インドネシア政府が株式を保有している国営港湾会社です。コンテナの取り扱いおよびコンテナ船向けサービスなどをインドネシア各地で提供しています。
3 5.75 VLL INTERNAT 241128 (VLLインターナショナル)	フィリピンの大手住宅開発会社。複数のブランドで、ローコストの戸建てを中心にマンション分譲も手掛けています。
4 4.625 MINEJESA CA 300810 (ミネジェサ・キャピタル)	インドネシアの独立系発電事業者(IPP)の金融子会社。親会社では、国営電力会社への電力卸売を事業としています。
5 VAR ROYAL CAPITAL 491229 (ロイヤル・キャピタル)	コンテナターミナルを運営・管理しているインターナショナル・コンテナ・ターミナル・サービスの金融子会社です。フィリピンを中心に、世界各国にてコンテナ貨物の取扱サービスを提供しています。 ※当債券は永久債です。
6 FRN SMC GLOBAL PO 670725 (SMCグローバル・パワー・ホールディングス)	フィリピンの電力会社で、長期の契約に基づき国営電力会社が発電する電力の引き取り・販売、および自社設備による発電・販売を行っています。飲料・食品・石油精製・インフラ事業等を手掛ける同国の財閥であるサン・ミゲルの完全子会社です。 ※当債券は永久債です。
7 6.75 MEDCO PLATIN 250130 (メドコ・プラチナ・ロード)	インドネシアの民間資源大手メドコ・エナジー・インターナショナルの子会社メドコ・ストレイツ・サービスが株式を保有する金融子会社です。国内および海外で石油・天然ガスの探査・生産に従事します。
8 VAR UNITED OVERSE 260916 (ユナイテッド・オーバーシーズ銀行)	シンガポール3大銀行の一角でアセアン最大級の銀行です。商業銀行業務に加え、投資銀行業務、市場業務、資産管理、保険など多岐にわたる金融業務を展開します。
9 7 TBLA INTERNATIO 230124 (TBLAインターナショナル)	インドネシアでパーム・プランテーションを運営し、食用パーム油やバイオディーゼル等を製造・販売するトゥナス・バル・ランプン(Tunas Baru Lampung)の資金調達子会社です。製糖事業に参入し、事業の多角化を図っています。
10 7.5 OLAM INTERNAT 200812 (オラム・インターナショナル)	シンガポールの商社で、ナッツ、コーヒー、ココア等の食品を主に扱います。商品によっては栽培段階から手掛けており、上流から下流まで一貫したサプライチェーンを構築しています。アフリカに強いことも特徴のひとつです。シンガポールの政府系ファンドであるテマセクが過半数超の株式を保有し、また三菱商事も資本参加しています。

・銘柄名()書きは債券の発行体企業(保証会社含む)です。銘柄コメントは当該発行体企業について記載しています。
・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

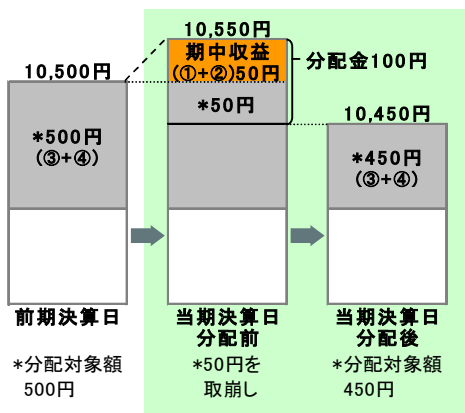


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

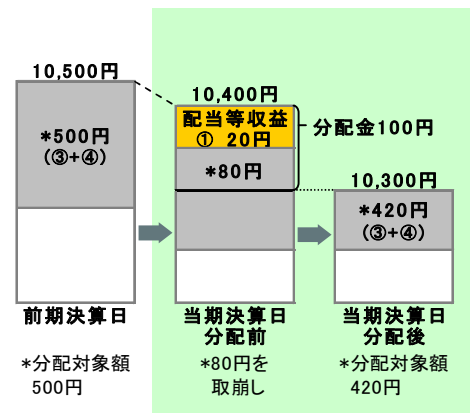
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



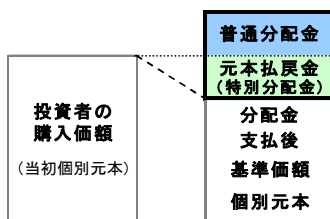
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

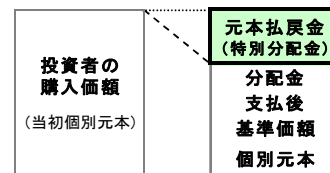
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

アセアン社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等が実質的な主要投資対象です。

- ・アセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドへの投資を通じて、主としてアセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等に投資を行います。
- ・アセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドにそれぞれ純資産総額の50%程度投資を行います。また、マザーファンドの組入比率は高位を維持することを基本とします。

運用方法 債券の運用にあたっては、マクロ経済分析や市場分析等に基づくトップダウンアプローチと、発行企業や債券の市場価値等を分析するボトムアップアプローチの分析結果を総合的に勘案し、ポートフォリオを構築します。

- ・ポートフォリオを適切に管理するため、マクロ経済環境の分析に基づく、金利見通し、市場分析、カントリーリスクなどの分析を行います。
 - ・上記に加え、発行企業の信頼性と債券としての価値の側面から分析を行います。委託会社の独自調査体制に基づく発行企業の分析により、独自の社内格付けを各企業に付与します。
- これに独自の評価基準を用い、また、格付会社の格付けが付与されている企業については社内格付けと比較することを含め、個々の債券の割安度を判断します。

為替対応方針 アセアン通貨の中で複数の通貨(以下「対象通貨」といいます。)に分散投資を行います。

- ・各対象通貨の配分は概ね均等とすることを基本とします。なお、アセアン諸国の投資環境等に応じて、対象通貨の見直しまたは通貨の配分を変更することがあります。
 - ・実質組入米ドル建て資産に対して、原則として米ドル売り対象通貨買いの外国為替予約取引または直物為替先渡取引(NDF)*等を行います。
- *直物為替先渡取引(NDF)とは、投資規制のある通貨への実質的な投資等を目的として、決済時に元本の受け渡しを行わずに、元本に対する取引時に決定した取引レートと決済レートの差額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。NDF取引では、通常の為替予約取引と比べ、市場の期待値(需給)や規制の影響等を大きく受けて価格が形成される傾向があります。
- ・原則として、対円での為替ヘッジを行いません。このため、基準価額はすべての対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

■ファンドの仕組み

- ・運用は主にアセアン投資適格社債マザーファンドおよびアセアン・ハイイールド社債マザーファンドへの投資を通じて、アセアン諸国の企業が発行する米ドル建ての社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

- ・毎月の決算時(15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。 保有米ドル建て資産について、米ドル売り・各対象通貨買いの為替取引を行うため、各対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 為替取引を行う場合で各対象通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、各対象通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン社債ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年6月14日まで(2014年8月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.75%(税抜 2.5%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.694%(税抜 年率1.54%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: アセアン社債ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(イン ターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○